



市民と議会をつなぐ

# 議会だより

Sado City Council News

N°84

ようこそ佐渡へ!

羽茂高校で新たな離島留学生を迎え、入学式が行われました。他の高校への離島留学の受け入れ拡大に向けても準備が進んでいます。



## 佐渡市議会 令和7年2月定例会



### CONTENTS

佐渡市議会議会報告会が開催されます……	2
常任委員会の所管課の変更・議員名簿……	3
新年度予算のココに注目! ……………	4~6
議案等の審議結果一覧……………	7~9
令和7年2月定例会	
代表質問(4人)一般質問(9人)…	10~17
要望・意見に対する処理状況……………	17
議会基本条例中間報告……………	18~19

**P3 New!**

議員名簿を  
掲載しました

# 佐渡市議会主催 令和7年5月議会報告会



令和6年11月 議会報告会の様子



日時：令和7年5月25日（日）

午後1時30分～3時15分（開場：午後1時）

場所：アミューズメント佐渡

（佐渡市中原234-1）※申込不要

【テーマ】令和7年度当初予算について

- ◆第1部 全体会：3 常任委員会による議会報告
- ◆第2部 分科会：3 常任委員会毎の質疑・意見

- ・ご家族ご友人お誘いあわせの上、是非ともご参加ください。
- ・ご参加の際は、この議会だより84号をお持ちください。
- ・全体会／分科会の会場については、当日ご案内させていただきます。
- ・報告会は、佐渡市議会ユーチューブにて後日配信予定です。

【お問い合わせ】 佐渡市議会 議会事務局 ☎0259-67-7555

## 令和7年4月1日から常任委員会の所管課が変わりました (課名が変更されたものもあります)

総務文教常任委員会	議会議務局、総務部（総務課、防災課）、企画部（総合政策課、交通政策課）、財務部（財政課、財産管理課）、会計課、教育委員会（教育総務課、学校教育課、社会教育課）、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び消防本部の所管に属する事項並びに一般会計予算に関する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項
市民厚生常任委員会	市民生活部（市民課、健康医療対策課、生活環境課、税務課）、社会福祉部（社会福祉課、子ども若者課、高齢福祉課）、上下水道課、両津病院及び相川診療所の所管に属する事項
産業建設常任委員会	地域振興部（地域産業振興課、移住交流推進課）、農林水産部（農業政策課、農林水産振興課）、観光文化スポーツ部（観光振興課、世界遺産課、文化スポーツ課）、建設部（建設課、建築住宅課）及び農業委員会の所管に属する事項

### 佐渡市議会議員名簿と所属委員会

議長：金田 淳一      副議長：室岡 啓史

議席番号	氏名	住所	地区	電話番号	FAX番号	会派	常任委員会	特別委員会等
1	村川 拓人	両津夷212-2	両津	090-2973-5538	なし	リベラル佐渡	市民厚生	広報
2	川原 茂	上川茂	赤泊	080-1184-6953	なし	政風会	産業建設	広報
3	坂下 真斗	泉	金井	070-1065-4113	なし	リベラル佐渡	産業建設	議運
4	栗山 嘉男	両津湊208	両津	080-6119-2930	なし	日本共産党市議団	市民厚生	広報
5	佐々木ひとみ	真野新町131-4	真野	090-6956-5563	55-2358	新生クラブ	市民厚生	○広報
6	平田和太龍	—	金井	090-5434-6540	なし	リベラル佐渡	○総務文教	基本
7	山本 健二	真野新町363	真野	0259-55-4316 090-3473-4935	なし	佐渡の声	◎産業建設	基本、議運
8	林 純一	栗野江	畑野	090-9811-4180	なし	政風会	総務文教	基本
9	佐藤 定	椎泊784-1	両津	0259-27-7722	27-7722	市民クラブ	◎市民厚生	広報、議運
10	中川 健二	羽茂本郷1322-1	羽茂	0259-88-2871	88-2871	佐渡の声	○市民厚生	広報
11	広瀬 大海	二見628-18	相川	090-4386-8613	なし	新生クラブ	○産業建設	広報
12	山田 伸之	東大通863-2	佐和田	090-6347-7490	なし	公明党	総務文教	◎基本、○議運
13	荒井 眞理	八幡町256	佐和田	090-7715-4498	57-2359	社会民主党	総務文教	◎広報、基本、議運
14	駒形 信雄	羽茂滝平	羽茂	0259-88-2190	88-2190	新生クラブ	総務文教	○基本
15	坂下 善英	北田野浦	相川	0259-78-2231	なし	政風会	◎総務文教	議運
16	山本 卓	新穂80-1	新穂	0259-22-2181	22-4037	政風会	産業建設	
17	中川 直美	椿尾281	真野	080-3515-3315	なし	日本共産党市議団	総務文教	基本、議運
18	佐藤 孝	小木町364-3	小木	0259-86-2522	86-2313	新生クラブ	市民厚生	◎議運
19	近藤 和義	平清水148	金井	0259-63-3366	63-5858	市民クラブ	産業建設	基本
20	室岡 啓史	上横山273	両津	090-9335-9519	なし	政風会	市民厚生	
21	金田 淳一	赤泊15番地子	赤泊	0259-87-2568	87-2568	無会派	産業建設	

**特別委員会等名** 広報＝議会広報特別委員会 基本＝議会基本条例特別委員会 議運＝議会運営委員会

◎＝委員長 ○＝副委員長



# 新年度予算の ココに注目!

条例案 25 件、予算案 26 件、その他議案 11 件を可決



## プライマリーバランスゼロを目指して

2017 年度豪雨災害、2020 年度新型コロナウイルス感染症、2022 年度大雪災害、2023 年度能登半島地震により、財政調整基金残高が 2016 年度末は約 95 億円あったが、2024 年度末は約 24 億円となり、2026 年度末は約 14 億円となる見込みである。2016 年度末と 2024 年度末の財政調整基金残高を比較すると約 75% の減となったことから、新年度から財政改革に取り組み、2027 年度には財政調整基金残高を 25 億円にする方針が示された。公共施設の見直し、組織の見直し、業務効率化、ふるさと納税寄付金の増など、市全体として具体的な施策が説明された。外郭団体などの負担金の見直しを検討しているが、これまで指摘してきた負担金の在り方を早急に見直すよう意見をした。

## 特別職等の期末手当 3.20 月へ

佐渡市特別職報酬等審議会から、特別職給料及び議員報酬月額 1.6% 引き上げと参考意見として期末手当の一律 3.20 月引き上げが妥当であるとの答申があった。令和 6 年度の特別職の給料、議員報酬はいずれも県内 20 市で最も低いことから、審査の中では、答申どおりの報酬に引き上げるべきなどの意見もあったが、佐渡市では新年度から行財政改革に取り組むこと、また、期末手当が過去の経緯などから揃っていないことを考慮し、今回は特別職及び議員の期末手当を一律 3.20 月への引き上げのみ行いたいとの説明があった。

期末手当の支給月数（年間）

	市長・副市長	教育長	議員
現行	3.10 月	3.15 月	3.05 月
改正後	一律 3.20 月		

## 避難所の環境整備向上を関係課で連携して

教育総務課から学校での要望が多かった「体育館」の Wi-Fi 環境整備を 2 年計画で行う予定であり、全校集会、合同授業での資料共有、入学式・卒業式のリモート配信等で活用したいとの説明があった。一方、小・中学校の体育館が災害時の指定避難所となっていることから、防災課と連携して早急に取り組むよう意見をした。また、学校体育館のエアコン設置について担当課を明確にするよう協議・検討することや、指定避難所 64 か所の備品整備や Wi-Fi 環境整備についても早急に取り組むよう意見をした。



## 地域医療の中核を担う県厚生連病院への 緊急支援経費を計上

佐渡医療圏の持続可能な医療提供体制を確保するため、経営危機にある地域医療の中核を担う県厚生連佐渡総合病院に対して、緊急的に当初予算4千万円、補正予算8千万円の独自支援を行うものです。しかし、新潟県内7つの医療圏の中で唯一県立病院が存在しない佐渡医療圏は市単独での持続可能な医療提供を維持することが難しい状況にあり、国や県からの手厚い支援を引き続き求めるよう強く要請した。

## 新両津病院は佐渡医療圏での役割を発揮すべき

令和7年5月に稼働する新両津病院は、佐渡総合病院と共に佐渡医療圏を担う病院である。新両津病院は地域医療拠点としての機能を佐渡総合病院との連携と役割を明確にし、より効率的な医療体制を整え、地域住民が求める安全で安心な医療を持続的に提供できるよう努力が求められる。また、病院事業の経営は今後も厳しい状況が続くものと思われ、不断の努力の他、経営安定のため引き続き国や県からの支援を受けられるよう求めることを要請した。

## 燃やすごみ袋変更による混乱回避に 注力すべき

現在、燃やすごみ袋は、年間240万枚、重量で20トンの指定ごみ袋を作成、焼却している。この分をはぶくため、令和7年6月以降ごみ処理券導入による指定ごみ袋との併用の方針について説明があった。ごみ処理券の導入によってごみの回収が滞り、市民や事業者にとって不都合などが起きないように周知徹底を強く要請した。



## 健診・がん検診の申し込み変更で 受診率低下を懸念

健康寿命日本一を目指すには病気の早期発見・早期治療が必要である。令和7年度から健康診査、各種がん検診の申し込み方法が変更されることによる受診率の低下が懸念されるため、受診勧奨に努めるよう要請した。





## みんなが佐渡に関わり、 楽しむ社会の実現に向けて

「可処分所得から見た豊かさ」を実感するためには、農業、漁業従事者だけでなく、市民も第一次産業に関わることや旬の食材を楽しむことが重要であり、それは第一次産業従事者の収入増にもつながる。昨今の米不足を踏まえ、佐渡出身者等ゆかりのある方、姉妹都市や観光のリピーターの方への食料提供にとどまらず、田植えや稲刈り、柿もぎ、刺し網漁などの体験や観光、ふるさと納税などに参加してもらい、最終的には関係人口や二拠点居住の拡大を図ることと意見を付けた。



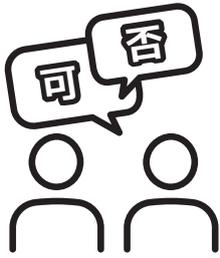
## 今後の食料不足を踏まえ、 地産地消をより強化すること

第4次佐渡市地産地消推進計画の策定を予定しているが、今後、市民の食料不足を見据え、佐渡市民の生活を守るためにも、地産地消をより一層強化することと意見を付けた。



## Uターンやふるさと納税の増加に 帰省客減少対策を

コロナ禍以降でも帰省客数が戻っていない。地域とのつながりが希薄化すれば、Uターンやふるさと納税の減少にもつながるため、早急に対策が必要である。同窓会など、帰省のきっかけとなるイベントの支援を行うなど、関係課と連携して帰省客対策に取り組むことと意見を付けた。



# 議案等の 審査結果一覧

- ◎ 全会一致で可決
- 賛成多数で可決
- × 否決
- △ 継続審査

## ◆令和7年 第1回(1月臨時会)

番 号	審議結果	件 名
議案第1号	◎	令和6年度佐渡市一般会計補正予算(第11号)

## ◆令和7年 第2回(2月定例会)

番 号	審議結果	件 名
第2号	◎	佐渡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定
第3号	◎	佐渡市職員の寒冷地手当の支給に関する条例の制定
第4号	◎	佐渡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
第5号	◎	佐渡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
第6号	◎	佐渡市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定
第7号	○	佐渡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
第8号	○	佐渡市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
第9号	○	佐渡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定
第10号	◎	佐渡市大学等の交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定
第11号	◎	佐渡市土地開発基金条例を廃止する条例の制定
第12号	◎	佐渡市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定
第13号	◎	佐渡市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
第14号	◎	佐渡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定
第15号	◎	佐渡市多子世帯出産成長祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定
第16号	◎	佐渡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
第17号	◎	佐渡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
第18号	◎	佐渡市介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
第19号	◎	佐渡市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定
第20号	◎	佐渡市母子健康センター条例を廃止する条例の制定
第21号	◎	佐渡市保健センター条例の一部を改正する条例の制定
第22号	○	佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

議案

議 案	第 23 号	○	佐渡市赤泊温泉保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
	第 24 号	◎	佐渡市赤泊自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
	第 25 号	◎	佐渡市世界遺産推進基金条例の一部を改正する条例の制定
	第 26 号	◎	佐渡市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定
	第 27 号	◎	佐渡市辺地総合整備計画（令和 4 年度～令和 6 年度）の変更
	第 28 号	◎	佐渡市辺地総合整備計画（令和 7 年度～令和 9 年度）の策定
	第 29 号	◎	佐渡市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定等の変更
	第 30 号	◎	市道路線の廃止及び認定
	第 31 号	◎	佐渡クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約の締結
	第 32 号	◎	令和 6 年度佐渡市一般会計補正予算（第 12 号）
	第 33 号	◎	令和 6 年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
	第 34 号	◎	令和 6 年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）
	第 35 号	◎	令和 6 年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
	第 36 号	◎	令和 6 年度佐渡市小水力発電特別会計補正予算（第 1 号）
	第 37 号	◎	令和 6 年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第 3 号）
	第 38 号	◎	令和 6 年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第 4 号）
	第 39 号	◎	令和 6 年度佐渡市病院事業会計補正予算（第 4 号）
	第 40 号	◎	令和 6 年度佐渡市水道事業会計補正予算（第 3 号）
	第 41 号	◎	令和 6 年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第 4 号）
	第 42 号	○	令和 7 年度佐渡市一般会計予算
	第 43 号	○	令和 7 年度佐渡市国民健康保険特別会計予算
	第 44 号	◎	令和 7 年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算
	第 45 号	◎	令和 7 年度佐渡市介護保険特別会計予算
	第 46 号	◎	令和 7 年度佐渡市小水力発電特別会計予算
	第 47 号	◎	令和 7 年度佐渡市すこやか両津特別会計予算
	第 48 号	◎	令和 7 年度佐渡市五十里財産区特別会計予算
	第 49 号	◎	令和 7 年度佐渡市二宮財産区特別会計予算
	第 50 号	◎	令和 7 年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算
	第 51 号	◎	令和 7 年度佐渡市真野財産区特別会計予算
	第 52 号	◎	令和 7 年度佐渡市病院事業会計予算
	第 53 号	◎	令和 7 年度佐渡市水道事業会計予算
第 54 号	◎	令和 7 年度佐渡市下水道事業会計予算	

議案	第55号	◎	さわた図書館家具等備品購入契約の締結
	第56号	◎	令和6年度佐渡市一般会計補正予算(第13号)
	第57号	◎	令和6年度佐渡市下水道事業会計補正予算(第5号)
	第58号	◎	令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第1号)
	第59号	◎	佐渡市教育委員会委員の任命
	第60号	◎	佐渡市新畑野財産区管理委員の選任
	第61号	◎	佐渡市固定資産評価審査委員会委員の選任
	第62号	◎	佐渡市固定資産評価審査委員会委員の選任
	第63号	◎	佐渡市固定資産評価審査委員会委員の選任
請願	第1号	×	年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める請願
陳情	第1号	×	市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情
	第2号	△	「夫婦・親子同氏制度を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書」提出を求める陳情
発議案	第1号	◎	佐渡市議会会議規則の一部を改正する規則の制定
	第2号	◎	佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
	第3号	◎	佐渡市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定

## 賛否等の内訳

上表の賛否の分かれた議案(網掛け■)について、議員別に賛否等を公表します。

議案等の番号	議決結果	賛否の別		政風会					新生クラブ				リベラル佐渡			日本共産党市議団		佐渡の声		公明党	社会民主党	市民クラブ		議長	
		賛成	反対	川原茂	林純一	坂下善英	山本卓	室岡啓史	佐々木ひとみ	広瀬大海	駒形信雄	佐藤孝	村川拓人	坂下真斗	平田和太龍	栗山嘉男	中川直美	山本健二	中川健二	山田伸之	荒井眞理	佐藤定	近藤和義		
議案7	可決	15	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	—
議案8	可決	15	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	●	—
議案9	可決	14	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	●	—	
議案22	可決	15	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	○	○	—	
議案23	可決	16	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	●	○	○	—	
議案42	可決	14	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	●	—	
議案43	可決	16	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	●	○	○	—	
請願1	否決	8	12	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
陳情1	否決	1	19	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	—	

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。

# 市政の ここが聞きたい!



## ◆代表質問

## ◆一般質問

P.11 左 **林 純一** (政風会)

1. 当市における課題認識について
2. 安心して暮らし続ける島について
3. 人が賑わう元気な島について
4. 行政運営改革ビジョンについて
5. 当市における教育について

P.11 右 **広瀬大海** (新生クラブ)

1. 国内外の様々な事案による佐渡市への影響について
2. 佐渡市民の生活を向上させるには
3. 佐渡市民の人材育成の考え方について
4. 佐渡市役所の組織運営について

P.12 左 **平田和太龍** (リベラル佐渡)

1. 新年度予算編成について
2. 施政方針について
3. 教育行政方針について

P.12 右 **山田伸之** (公明党)

1. 防災・減災対策について
2. 観光について
3. デジタル化について
4. 教育について

P.13 左 **室岡啓史** (政風会)

1. 国連の掲げる持続可能な目標、SDGsサステナブル・デベロップメント・ゴールズの後、SWGサステナブル・ウェルビーイング・ゴールズとなる可能性への対応について 他

P.13 右 **村川拓人** (リベラル佐渡)

1. 医療関係について
2. 保育園送迎時の駐停車について
3. 両津・南佐渡のクリーンセンターの今後について
4. 佐渡市の組織・評価制度について

P.14 左 **坂下真斗** (リベラル佐渡)

1. ふるさと納税における米を返礼品とした実績額と、今後の推進方針について
2. 朱鷺と暮らす郷づくり認証制度と環境保全型農業直接支払交付金の今後の推進方針について 他

P.14 右 **佐藤 定** (市民クラブ)

1. 令和7年度一般会計予算について 問う
2. 低所得者への支援と生活保護制度について 問う
3. 地震発生後の電気火災防止のため「感震ブレーカー」設置について 他

P.15 左 **山本健二** (佐渡の声)

1. 大平高原に建っている旧売店2棟について進展があったか
2. 真野行政サービスセンターの活用について
3. 水道管・下水道管等による陥没事故はないか 他

P.15 右 **栗山嘉男** (日本共産党市議団)

1. 避難所の抜本改善と備蓄の強化について
2. 柏崎刈羽原発再稼働について

P.16 左 **中川直美** (日本共産党市議団)

1. 令和7年度予算について
2. 地域医療について
3. 改正育児・介護休業法を受け、仕事と介護の両立の支援策について
4. 地域コミュニティについて

P.16 右 **荒井眞理** (社会民主党)

1. 佐渡市は持続可能な自治体と言えるか。経済ではなく、命ある者の幸せを最優先にすべき
2. 佐渡の特別税の導入について
3. 道路の除雪について 他

P.17 左 **近藤和義** (市民クラブ)

1. 航空路について
2. 農業政策について
3. 北方領土問題について

あみかけ ■ の項目は、本文に内容を掲載しています。

※本文は、質問した議員本人が要約して執筆したものです。

## 令和7年度の 施政方針と 政策を問う

「義を見てせざるは  
勇無きなり」という  
行政運営改革を望  
む！



林 純一（政風会）

**問** 各種の問題が山積しているが、喫緊かつ継続的対策が必要となる政策の優先順位についてどう考えるか。

**市長** 大きくは人口減少への対策と迎えるべき人口減少社会への対応が大きな柱になると思う。その中でも喫緊の課題は、人材と労働力の確保だと考えている。就任時から言っているが、生産年齢人口に絞り込んで移住、定住を強化していくことをやり続けねばならないと思っている。

**問** 佐渡医療圏の維持確保と介護、福祉連携に必要な行政コスト対策はどう考えるのか、今後の継続性の課題も含め問う。

**市長** 佐渡総合病院は中核医療として、かけがえのない病院だと認識している。そのため、県内6市で構成する地域医療連携推進協議会と県が連携して支援することが固まった。各市においての予算編成はこの6市と厚生連病院がある他の市町村も足並みを揃えて協力的に取り組んでいる。3年間の支援が必要だろうと6市協議会では議論している。一方で、診療報酬の改定や特別交付税の枠等も国にしっかり要望していく方向で考えている。

**問** 入込客数が伸び悩んでいるが、世界遺産2年目のスタートダッシュに当たり、どのような政策で観光入込客数60万人の目標達成を目指すのか。

**市長** 全体が2割伸びていないのは、帰省とビジネス客の減が要因と考えている。60万人の根拠は毎月5万人程度の観光客を維持したいというもの。5月、8月は多く冬は少ないことをどうするかが大きな課題になっている。平日の需要、冬場の需要を考えていくとインバウンドの取組を強化しなければいけない。地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業について、県や佐渡汽船と連携した情報発信の強化を計画している。

**問** 行政運営改革ビジョンに無理はないのか

**市長** 10年後、20年後の佐渡、今の子供たちが本当に安心して暮らしていけるためにも、今必要という認識だ。ただ、3年間の短期ビジョンであり、わかりやすく財政調整基金を下ろさずに市の予算運営ができる形に取り組んでいきたい。

## 島内循環型経済と 市職員が活躍できる 環境整備を



広瀬 大海（新生クラブ）

**問** 市長が推進する「ローカルSDGs・地域循環共生圏」のHPでは「お金を地域内で循環させる仕組み」と「地域でお金を稼ぐ力の強化」が重要とある。かつての議会ではその考えと同じ「島内循環型経済」という言葉が頻繁に使われていた。しかし、島外企業に依頼する必要があるのか疑問に感じる事業がいくつもある。ローカルSDGs・地域循環共生圏の理念に基づき、島内循環型経済を推進すべきではないか。

**市長** 必要な経済活動を可能な限り島内で完結させることが重要だと思う。特にエネルギーと農林水産業の強化に取り組んでいく。また、観光や移住・定住につながる可能性のある、ふるさと納税も大きな柱になると考える。

**問** 地域コミュニティ維持のために大学生の受入れを推進しているが、佐渡に定住している若者やコロナ禍で帰省が減少している佐渡出身者への支援を強化する方が、地域にとって有意義ではないか。

**市長** 佐渡の若者や企業への支援は離島の地理的ハンデをどう除いていくかが私の基本的な考えだ。大学生の若い視点で地域コミュニティを維持していくこと、歴史、文化、自然を学び、佐渡と大学で生かしていくことが交流人口、関係人口につながっていく。今後、二地域居住が日本全国で動き出すので、大学連携は関係人口になり得るものと考えている。

**問** 全国的に行政が選ばれない組織になっており、佐渡市も例外ではない。市職員が働きやすく、能力を最大限発揮できる環境整備によって、最終的には市民のためになる職員が増えていく。また、会計年度任用職員の増加で島内企業の人材確保が困難になっているため、正規職員の確保と育成は重要である。市役所内では「市役所改革プロジェクト」が立ち上がり、職場環境の改善の声があがっている。これを後押しするためにも総務課の機能強化が必要ではないか。

**市長** 佐渡市の場合、次の目標を持って辞める若い方が多い。地域を変える、市民の皆様には質の高いサービスを提供できる喜びを持てる職場になるよう議論していきたい。

## 佐渡看護専門学校 閉校についてなど



平田 和太龍 (リベラル佐渡)

**問** 佐渡看護専門学校が令和8年度から新入生募集を停止し、令和9年度末をもって閉校されることが公表されたが、佐渡にも看護師を目指し、佐渡看護専門学校に入学していた生徒たちが島外の専門学校や大学に入学することで、離島である佐渡における医療人材の確保がより困難になると考える。看護師確保を今後どのように取り組んでいくのか。

**市長** 佐渡看護専門学校の閉校については、佐渡総合病院と何とか存続できないか議論をしてきた。存続するには約1億円の経費がかかり、島内から入学する学生が10名を切る状況になっており、存続は難しいと判断した。今後島外で看護師免許等を取得する方に経済的な負担も支援できるような奨学金など検討したい。

**問** 佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本方針の中で、耐震不良も含め、耐用年数超過施設が7施設あり、今後の改修計画や、各地域での公立保育園の統廃合と民営化についても示されているが、どのように検討していくのか。

**市長** 佐渡市ではへき地保育園を除き17園の保育園、幼稚園、認定こども園を運営している。そのうち7園が耐用年数を超過している状況である。施設の統廃合について国は基本的に民営化を進めているので、民間事業者、保護者の皆様と協議をしながら検討したい。

**問** 令和8年度、部活動の休日完全移行に向けて着実に進めながら、平日の部活動についてもどのようにしていくのか、議論をしていかないといけない。現在の中学校の平日部活動は各学校長の計画により、島内でも部活動の時間の統一はされていない。平日の部活動に関して佐渡市全体での指針が必要となってきた中で、どのように検討していくのか。

**教育長** 平日の部活動地域移行については、難しい課題でもあり、国の議論でも結論は出ていないことから、市としても一律の指針などを示すことは現時点では難しいと考えている。一方で、保護者や地域から理解を得て実施できる学校や種目については、先行的な取組として支援を検討したい。

## 防災・減災対策と 子ども支援の 一体化について



山田 伸之 (公明党)

**問** 地域防災計画の策定を現在市が進めていく中で、地域によっては新たな避難場所や避難経路を設定するところがある。補助制度を設けて整備を推進すべき。避難所で大きな課題となるトイレについて。水洗で清潔に、簡単に設置できるトイレカーの導入を求めてきたがどうか。能登半島地震の大規模断水や八潮市の道路陥没事故を教訓に、上下水道管の耐震化、老朽化対策が求められる。病院や避難所などの重要施設を優先するなど、対策を加速させるべきと考えるが、見解を問う。

**市長** 避難路などの整備について。新たな避難の要望等が出た場合は、それをしっかりと精査した上で、国の交付金を活用しながら整備を進めていくという流れで取り組んでいく。トイレカーについて。既に導入している自治体と情報共有を行い、運用方法の調査をまずは進めていく。佐渡で有効であるということを考えられれば、国と協議をしながら導入に向けて考えていきたい。上下水道管の耐震化について。国から、病院や避難所などの重要施設を優先的に、上下水道一体として耐震化を進めるための上下水道耐震化計画を策定するよう指示があり、本市もこの計画を本年1月に策定した。今後、この計画に基づく重要施設の耐震化と国の補助事業を使った老朽管更新事業などにより、上下水道ともに管路の耐震化と老朽化対策を図っていく。また、この対策を取る上でも、水道の企業経営の在り方については大きな課題になるので、国にしっかりと離島である旨を要望しながら、また料金の改定に向けて市民の理解をいただけるように努力をしていきたい。

**問** 島内高校の下宿生に対して支援制度を設けることを求めるとともに、高校生を専門的に所管する部署を設けることを求めてきたが、見解を問う。

**市長** 今後高校の島留学の受入れ拡大を進めていくなかで、佐渡の子どもにも下宿支援が一元的に可能かどうか検討していく。高校生の専門部署の配置について。高校までの子どもの支援は、一体化をした方が非常に子どものためにも保護者のためにもなると考えている。その点で、佐渡市の組織改編が必要になるので、どのような形が望ましいのかを含めて、教育委員会と協議を進めていく。

「佐渡ヶ島」から  
「佐渡ウエルビー  
イングヶ島」へ!

身体的・精神的・  
社会的に良好な  
ウエルビーイングの  
推進が必要だあ～!



室岡 啓史 (政風会)

**問** 佐渡の農山漁村の生業と文化を大切にし、集落でかけがえのない時を過ごす人と人がつながっていく世界観、「佐渡ヶ島 (SaDoGaShiMa) 集落ツーリズム構想」を私は実現したい。国連の掲げる持続可能な開発目標SDGs (サステナブル・デベロップメント・ゴールズ) の後、SWGs (サステナブル・ウエルビーイング・ゴールズ) となる可能性への対応について問う。次世代キーワードとして有力視されているのがウエルビーイング (身体的、精神的、社会的に良好な状態) である。これからは、心の豊かさを追求する時代、哲学社会の到来を私は想定している。市民に対して今のうちからウエルビーイングについての啓発活動が必要だと考えるがどうか。

**市長** ウエルビーイングは、佐渡市民が普段から行っていることだと思う。暮らしの満足度がどのくらい高いかを追いかけていかなければならない。佐渡の自然や文化、歴史の中で生きており、通勤時間が比較的短い中で、美しい自然や美味しい食の中で生きる、そういう生活の豊かさを追い求めることだと考える。

**教育長** 令和5年に国の第4期教育振興基本計画が閣議決定された。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるウエルビーイングの概念が重要視されている。佐渡でも次期教育振興基本計画の理念として、豊かな人生と佐渡の未来を切り拓く人の育成、一人ひとりの自己実現を目指した教育の推進を掲げた。自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素とのバランスを取りながら、教育を通じて社会に根差したウエルビーイングを向上させていきたいと考える。

◆佐渡ウエルビーイングヶ島のクロスワードパズル

Sado Well-being Ga Shima

「心の豊かさを追求する時代」を哲学社会の到来

福祉・幸福

ウエルフェア

サステナブル (持続可能性)

X

グリーン・バランス

フォーメーション

佐渡ヶ島

災害時の医療体制に  
ついて・市の評価  
制度について



村川 拓人 (リベラル佐渡)

**問** 医療救護班の体制は救護所が対象である。そのうえで、避難所レベルであっても災害が長期化した場合を考慮すれば、特に薬剤師や心理専門職のつながりがあれば安心できる。現状の体制や検討状況はどうか。

**市長** 避難所での医療救護ということは現状考えていない。医療救護班が必要な場合は避難所に隣接した救護所に対応することとしている。心理専門職との連携も現状検討はしていないが、災害の様々な状況によって心理的ケアの重要性は認識している。当市の保健師との連携という部分も含めて他市の事例等も参考にしながら考えていきたい。

**問** 保健師の確保状況はどうなっているか。

**総務部長** 正規職員28名。病院に2名、支所にも3、4名割り当て配置されている。

**問** 保健師としては対応できる十分な人数と思われるが、県との連携という部分ではどうか。県内広範囲に渡る災害では島内でどこまで対応できるかという検証が必要ではないか。

**総務部長** 医療救護は県の責務であり、佐渡保健所の所長がトップとなり対応するものである。そのうえで市として連携していく。

**問** 全国的に心理専門職が自治体と連携できているケースが少なく、手があるのに活躍できない歯痒い思いをする事例を聞く。薬剤師においても同様かも知れない。そういった事も考慮すれば市としても少し踏み込んで県に要望していくことはできないか。

**市長** 災害は短期的、長期的なもので大きく変わるため分けて考えることが重要。短期は命を守ることが最優先。長期は心理的なものも重要となる。医療チームとは防災訓練を毎年実施して連携していることから、そういった場面を通じて意見交換していきたい。

**問** 上司が部下を評価するだけでなく、360度評価という、同僚や部下が評価する仕組みがあり、箕面市などで取り組んでいる。様々なメリットがあるがハラスメント防止の観点でも有効と考える。導入の可能性はないか。

**市長** 評価というものは決して簡単ではなく、個人によって差が出るものではある。そういったことも学びながら、実は令和7年度の導入に向けて準備をしているところである。

## 農業振興で明るい未来へ！ ふるさと納税と 地域活性化



坂下 真斗 (リベラル佐渡)

**問** ふるさと納税における米を返礼品とした実績額と、今後の推進方針を問う。

**市長** 令和6年度は4億7,000万円。令和7年度は300トン6億円を目指す。米を柱に、多様な返礼品を充実させ、令和7年度はふるさと納税全体で12億円、将来的には20億円を目指す。米は、あればあるほど良いので生産者はふるさと納税に協力してほしい。

**問** 朱鷺と暮らす郷づくり認証制度は、近年、取組面積が減少傾向にある。環境保全型農業直接支払交付金の秋耕を朱鷺認証の項目に入れるなど、農業者が取り組みやすい制度に見直すよう提案し、今後の推進方針を問う。

**市長** 秋耕は生物多様性に悪影響を与える可能性があり認証項目の見直しは考えていない。朱鷺認証はブランド米、環直はCO<sub>2</sub>削減などの環境保全、それぞれの制度の目的に沿って推進する。

**問** 多面的機能支払交付金資源向上支払(共同)は農業施設の補修や農村環境保全活動に充てられる重要な財源だが、令和6年度は減額された。その対応について、昨年6月定例会にて質問したところ、県と協議するとの回答だったが、令和7年度の交付単価はどうか。

**市長** 令和7年度は従前の単価に戻し、満額で計上されると県から聞いている。

**問** 米粉は健康志向の高まり等により需要が拡大している。佐渡総合高校のジーニアス農業遺産ふードコンテスト最高賞受賞を契機に、米粉の生産振興と販売促進を市の政策として推進することで、地域農業の活性化、食文化の振興、観光振興につながると考えられるが今後の取組について問う。

**市長** 米粉の加工の難しさや、佐渡全体の需要がまだ少ないこと等の課題を考慮し、コスト面も考えながら検討する必要がある。

**問** 大型和牛繁殖支援施設(CBS)の効果と課題、肥育牛の今後の推進方針について問う。

**市長** CBSは、農家の労力軽減、飼料コスト削減、繁殖成績向上、人材育成に貢献しているが、経営的に厳しい状況である。佐渡の畜産振興には肥育牛が必要であり民間企業と連携し、JA佐渡と協議して推進する。

## 佐渡産米増産で ふるさと納税の 増収を目指せ



佐藤 定 (市民クラブ)

**問** 新潟県の2025年の主食用米の生産数量目標について、前年比3.5%増と報道されているが、佐渡市農業再生協議会からは、前年比1.74%増が示されたがこの差は何か。

**農林水産部長** 県の農業再生協議会から示された目標面積等の目安は、県内の民間在庫量の推移から、翌年6月末時点の在庫を適正量とするために必要な生産量を算出し県内各再生協議会のほうに目安として通知している。佐渡市の再生協議会はJAなどの生産調整方針作成者の販売目標数量に基づき、佐渡米の需要に合わせて目標面積を算出している。算出方法の違いが、県と市の増産幅の相違の要因である。

**問** 農林水産省の発表している米のマンスリーレポートでは新潟県は2.4%、2,400ヘクタール増産の予定とあるので佐渡も増産すべき。

**農林水産部長** 市でも、佐渡農協など生産調整方針作成者の販売目標数量を尊重しながら島内の作付面積を決定している。前年対比で60ヘクタール分は増産する計画である。

**問** 新潟県農業再生協議会から示される生産目標目安があるが、これを超えて増産は可能か。

**農林水産部長** 県から示された目標値を超えた場合のペナルティー等ですが、過去には国の経営所得安定対策の産地交付金等について一部の市町村が面積超過していたことで、県内全体の交付金の地域配分に影響を及ぼした年もあったが、現在令和7年産米については、県が示す目標目安の面積を超過した場合であっても、ペナルティーはないと聞いている。

**問** 寄附事業における佐渡米の販売額はいくらか。

**企画部長** ふるさと納税での米の販売実績、令和6年度につきましては、2月25日現在で4億7,000万円となっている。

**問** ふるさと納税で佐渡米は非常に人気があり、今の基調では米不足が予想されるため増産が必要では。

**企画部長** ふるさと納税の目標として300トン、企画部と農林水産部、それからJA等で協議をした上で出していけるだろうという比較的確実性の高い数字であり、今の段階で増産というような議論にまでは至っていない。

## 大平高原と 真野行政サービス センターの今後



山本 健二（佐渡の声）

**問** 大平高原にある旧売店2棟・トイレの所有者調査は進展があったか。

**市長** 大平高原のトイレや売店2棟は、12月定例会以降調査を行っているが建物所有者が判明していない状況である。この土地所有者に対しては、今後も照会するなどでき得ることは取り組んでいきたいと考えている。所有者が判明した時には適切な管理をお願いしていきたいと考えている。しかし、この公衆トイレを観光のものとして使うことは、今は一切考えていない。私も行政に関わって大分時間が経過しているが、観光業者を含めてあそこを観光地にして戻してほしいという話は一度も聞いたことはない。また、白雲台の公衆トイレから金山の公衆トイレまで1時間以内で行けるので、中間にトイレが必要だということの認識はない。

**問** 真野行政サービスセンターを屋内避難所にする  
ことによる真野ふるさと会館の利活用について  
問う。

**教育長** 真野ふるさと会館はまだ耐用年数が残っており、十分に活用ができる状態であるとともに、利用者からのニーズもあるので、真野行政サービスセンターと併用しながら活用していく予定である。

**教育次長** 真野ふるさと会館についてはまだ使用できる状態なので、安全に使用できる間は使いたいと思っている。ただ、議員ご指摘のとおり、今後どうするかというところについては、統合ということを含めて検討は必要だというふうに思っている。

**総務部長** 地区の指定の避難所については、従前あった真野体育館がなくなったことによって、若干収容人数が変わってきているが、真野小学校体育館、それから真野ふるさと会館があるので、その中で考えていきたい。厨房については真野ふるさと会館のほうにその機能があるのでそちらで使ってもらいたい。

## 避難所の抜本改善と備蓄の 強化について 原発 再稼働について



栗山 嘉男（日本共産党市議員）

**問** 能登半島地震での被災者は、避難生活などが原因となる災害関連死が直接死の2倍となっている。このことを教訓として、昨年12月に、国は自治体向けの避難所に関する取組指針やガイドラインを改定した。ガイドラインには、紛争や災害の被害者が尊厳のある生活を送ることを目的に定められた最低限の基準であるスフィア基準が採用されている。市長の見解を問う。

**市長** トイレ、食事、プライバシー、こういった避難所の生活環境の改善・促進するものと認識している。避難所の環境改善に向けた取組は確実に進めている。

**問** 災害関連死に取り組む避難所・避難生活学会は、TKB48！を合い言葉に避難所の改善を訴えている。Tは清潔で洋式のトイレ。Kは温かい食事を提供できるキッチン。Bは段ボールベッドや他のベッドのこと。これを48時間以内に整備すること、これが二次被害や関連死を減らす重要なポイントだと学会では訴えている。備蓄状況は。

**総務部長** 避難が長期化する場合にはトイレが20人に1基というような形で考えている。男女の区分けについては、必要に応じ区分けをすることは可能。非常食は1日3食の2日分で基準をクリアするように備蓄している。コンロの備蓄はないが、非常食の中には発火式の形で温かくできるものの提供を検討したい。ベッドについては現在140台を配備している。今後10か所の避難所に200台を整備予定。プライバシーを確保するためのテントを令和6年度現在は125張り整備済み。

**問** 県民一人一人が直接賛否を投票し、リアルな意見、意思を示す柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う県民投票を実現するために、新潟県に直接請求する署名活動が約15万筆集まった。原発再稼働の考えを問う。

**市長** 県民の皆様の関心の高さを示すものであると感じている。しかるべき手段で、県議会を含めながら議論をしていくものとする。再稼働は住民の理解と信頼が不可欠。信頼回復はその準備の体制、そして万が一の避難の体制、をしっかりと県民の皆様に示していくということが大事であるというのが大前提だ。

物価高騰の中、  
医療介護を守る  
市政へ

値上げ続きで  
在宅介護も大変!!!



中川 直美 (日本共産党市議団)

**問** 予算編成方針のプライマリーバランスは財政指標・用語としては間違いで市民に誤解を与える。市のプライマリーバランスは平成25年度以外は問題ない。水道料の値上げ等の具体的な内容もあげているがどうなるのか。

**市長** 歳入と歳出のバランスを分かりやすい言葉で示した。水道料も上げると言っている訳ではないし、掲げていることを今すぐやるわけではなく、しっかり議論するのが今年度だと認識している。

**問** 診療報酬、人材不足等、医療機材等高騰、患者減少の四重苦で全国の病院が深刻。厚生連へ3年間支援しても問題は解決しないのではないのか。

**市長** 病院危機解決は、診療報酬と国の方針が変わらないと成り立たない。厚労省等各省庁に地方から声があがっている。

**問** 来年度は診療報酬改定年だが、自民、公明、維新の3党合意は国民医療費を最低4兆円下げる方向で診療報酬引き上げを求める病院団体からも批判があがっているが。どう考えるか。

**市長** 4兆円削減をみて驚いた。どうやったらできるのか疑念を感じている。

**問** 基本報酬が引き下げられた訪問介護事業者への村上市のような支援が必要ではないか。ケアマネの処遇は大丈夫か。

**社会福祉部長** 基本報酬減よりも、介護度の重い方が在宅から施設に移り、在宅者の要介護度が軽く報酬単価が低くなり、さらに訪問回数も少なくなっていることによる減収の方が大きい。ケアマネ処遇は各事業所で資格取得手当、業務手当で処遇改善を実施している。

**問** 在宅介護費は高くなっている。利用できる独自の在宅福祉サービスが知られていなく周知すると共に要介護度4、5と高くなくても広く利用できるようにすべきではないか。

**市長** 今あるサービスを受けてもらえるような情報発信が足りないと思っている。情報共有に問題があるのなら考えていきたい。

介護度にあわせたサービスがどの形がいいのか考えるのと他市並のサービス水準は維持を基本に考えていきたい。

来島者からの特別税の  
使い方は、  
よく考えて



荒井 眞理 (社会民主党)

**問** 「住み慣れた地域で人と人、社会が繋がる地域共生社会の実現を目指す」と地域福祉計画の市長挨拶にある。精神障がいのある方々の社会復帰講座はどうなっているか。

**市民生活部長** 佐和田地区に一つあり、調理実習や社会復帰の訓練をしているが、他地区では会員の高齢化や参加者の減少で解散した。

**問** 佐和田も解散と言われているが当事者にとって問題。誰が方針を決めているのか。

**市民生活部長** 状況を見ると訓練より居場所が必要な方々であろうと話し合い、金井の居場所に移転すると進めてきた。

**問** 実態は、訓練のスキルを持った保健師が来なくなり、プログラムをどうするかが問題だった。当事者は話し合いの後で「何だ、終わりにしますって」、「バスに乗って金井まで行けて、そんな金はねえ」、「誰が来るか分からん所で休んでみんかっちゃって行かんわ」と本音を。障がいのある方々がサークルをつくるのは難しいので継続して欲しい。

**市民生活部長** 抵抗や不安がある話も聞いた。説明し、理解をいただいたと聞いている。

**問** 特別税導入について。佐渡市独自の税になるので課税の趣旨を明確にした条例を制定すべきではないか。

**市長** 観光業者からの要望を基に始めた目的税を一般のものに使うわけにはいかない。観光業者を含めて合意形成が必要だ。

**問** 来島する方々から発生する水道料、ごみ処理、インフラなどの行政需要は市民の税金で負担することになる。その分は特別税の中に加えられるのではないのか。

**市長** 私が市民のために新しい目的税を作ることは筋が違うと感じている。

**問** 税の目的が全くあやふやだ。観光人口は増え、島民人口は減ることを真剣に考えて、計画の練り直しをして欲しい。

**市長** 専門家会合で議論し、3回で不足ならまた観光業界の方々と議論を深める。

**問** 今冬の道路除雪について。委託業者の計画を市は把握していなかったのか。

**建設部長** 個々のルートは承知していないが除雪運行管理システムが導入され、経路は確認できるようになったため、計画に反映していきたい。

## 航空路、農業政策、 北方領土問題を問う



近藤 和義 (市民クラブ)

**問** トキエアの佐渡ー成田便に対する本市の支援内容を問う。

**市長** 佐渡市単独での出資は考えてはいないが、この空港から飛ぶということになれば支援は必ず必要になると考えている。

**問** 成田路線と羽田路線のどちらが佐渡市及び佐渡市民にとって有利か。

**市長** 市民の話しを聞いても、私個人としても当然飛べれば羽田がベストと考えている。

**問** 離島空港での複数路線の運航事例が多いが、佐渡空港でも成田路線と羽田路線の2路線運航を目指せないか。

**市長** 議員の指摘については、県ともテーブルの上で上げてみる価値はあると考える。

**問** 現空港を加茂湖側に延伸できないか。

**市長** 県と議論してみたい。

**問** 実質的減反を一刻も早く廃止して、欧米同様に戸別所得補償制度を実施し、食料安全保障と農業経営の安定及び国内生産力を確保すべきではないか。

**市長** 食料安全保障は、国がもっと力を入れるべき。諸外国は、それを基本的な政策としていると認識している。

**問** トキ認証米制度は、2007年から開始されたが、「当時1俵1,500円を農家に追加払いする」としていたが、現在まで1俵500円程度の支払いだがどうしてか。

**市長** トキ認証米で農家から集荷しているが、一般コシヒカリで売っている量がある。佐渡市が1,500円の補填は考えていない。

**問** トキ認証米の以前の要件にはエコファーマー制度の取得が必要で、秋耕起が条件であり秋耕起をするとトキの餌が減少する。令和4年まで15年間、私達農家に秋耕起をして冬季灌水をさせてきたが、この政策の間違いをどのように弁明するか。

**市長** 秋耕起で生物が減っても、冬水田んぼ等でカエルの産卵場になるという循環の仕組みなので、政策の間違いではない。現在は、エコファーマーの要件は外している。

**問** 北方領土返還運動に対する所見を問う。

**市長** 今まで直接運動をしていないが、市長会を含めて様々な形で動けることがあれば我々も協力していく。

令和6年第6回(12月)

佐渡市議会定例会常任委員会における

## 要望・意見に対する 処理状況報告書

\*総務文教常任委員会

関係課	総務部 総務課
要望・意見	<b>議案第132号「佐渡市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」</b> 今回の組織改編に伴い、市長部局と教育委員会はより密な連携が必要になってくるものと思料する。よって、早期に教育委員会の本庁舎への移動を検討すべきである。
処理状況	更なる市民の利便性及び行政運営の効率性の向上を図るため、本庁舎の空きスペースにおける収容可能な人数を踏まえながら、教育委員会の本庁舎移転の検討を進める。

関係課	市民生活部 生活環境課
要望・意見	<b>議案第147号「令和6年度佐渡市一般会計補正予算(第9号)について」</b> 債務負担行為廃棄物中継施設管理業務委託料について本債務負担行為は、佐和田の佐渡クリーンセンターに加えて、両津クリーンセンター、南佐渡クリーンセンターでも、持ち込みごみの受入れを行う中継施設としての業務を委託する予算である。業務委託の期間を令和9年度までの3年間としているが、今後のリユース・リサイクルなどの更なる対応の可能性も含めて、中継施設としての機能を継続することを強く求める。
処理状況	中継施設のみの機能である「両津クリーンセンター」、「南佐渡クリーンセンター」については、当面は、中継施設として活用することを基本としつつ、3Rの推進を中心に施設の有効活用方法を検討中であり、現在、利用状況等の詳細調査を進めているところである。

# 議会基本条例 特別

## 1 経緯

本委員会は、議会基本条例に関すること及び議会改革に関することを付託事項として令和6年4月30日に発足し、これまでの間、本市議会議員の定数に関する協議を重ねてきた。

特に今般の協議においては、議会基本条例第22条第2項により『議会は、議員定数等の見直しに当たっては、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状、課題並びに市民の意見等を十分考慮するものとする。』と定められていることから、同年11月17日に議員定数をテーマとした市民意見交換会を開催し、市民からの意見聴取にも努めたところである。

これらの経緯を踏まえ、本委員会の中間報告として、本市議会議員の定数について次のとおり報告する。

## 2 議員定数に関する法制の概要

市町村議会の議員定数については、国は、元来、人口規模に応じて上限数を法定する「法定上限制度」をとっていたが、地方自治の自律性強化を求める声が高まってきたことから、平成23年8月に地方自治法を改正し、市町村議会の自主的な判断に委ねることとした。

なお、当該法改正に先立ち、第29次地方制度調査会が「各地方議会が議員定数を定めるに当たっては、住民の理解を得られるものとなるよう十分に配慮すべきである。」（平成21年6月16日）と答申していることから、議員定数の検討にあたっては、より慎重な対応が求められている。

## 3 佐渡市議会議員の定数の推移

施行の日	議員定数
平成16年4月18日執行の一般選挙より	60人
平成20年4月13日執行の一般選挙より	28人
平成24年4月8日執行の一般選挙より	24人
平成28年4月10日執行の一般選挙より	22人
令和2年4月12日執行の一般選挙より	21人

## 4 市議会議員の定数に関する各種統計等

### (1) 人口段階別にみる状況

全国市議会議長会による令和5年12月31日現在の調査によると、人口段階別にみた全国の市議会議員の定数の状況は、次の表のとおりである。

これによると、佐渡市が属する人口段階区分「5万人未満」の市の議員定数の平均は、16.8人であった。

※令和6年12月末時点の佐渡市の  
住民基本台帳人口 4万8,094人

人口段階	市区数	平均(人)
5万人未満	300	16.8
5～10万人未満	235	20.4
10～20万人未満	148	25.3
20～30万人未満	48	30.8
30～40万人未満	30	36.5
40～50万人未満	19	39.6
50万人以上	15	45.8
指定都市	20	58.3
合計	815	23.0

# 委員会 中間報告書

なお、同調査から人口段階4～5万人の市を抽出して算出した結果、当該議員定数の平均は、18.5人であった。

人口段階	市数	平均（人）
4～5万人	87	18.5

## 5 総括

以上の経緯や統計数値等を踏まえ、本委員会において当市議会議員の定数に関する討議を行ったが、意見は、定数増、定数減及び現状維持に3つに分かれ、一つの結論に調整することはできなかった。

議会だより 83号に掲載しました議会報告会・市民意見交換会の記事のアンケートをご報告します。今後の参考にいたします。貴重なご意見を寄せてくださり、ありがとうございました。

### 集計結果

【お住まい】 佐和田地区2名、畑野地区1名

【年代】 50代2名、60代1名

【主なご意見】

#### 議会報告会

・時間のない世代（子育て、介護、仕事）にとって30分以上のYouTubeを見る暇がないので、議会だよりの紙面をもう少し増やして詳しく知ることができると便利

#### 市民意見交換会

・議員代表のそれぞれ異なる意見を知り得て良かった

- ・議員報酬を減らすべき
- ・来場者の年齢層が高く、一般住民の考え方と捉えていいものか
- ・20～30代が参加しやすい方法や出席できなくても意見を述べられる方法などの考慮を
- ・女性・少数派の意見を取り入れることに触れられながら、それらを「なぜ」取り入れられず、「どう」したら改善できるかの議論を

#### 自由記載

・取り上げてもらいたいテーマに「防災」の項目

- ・なかったが、医療・防災・インフラに不安がある市では子育て、移住定住は増えないと思う
- ・生産年齢層の考えを集める工夫として、年代を絞った集まりやアンケートの取り方にインセンティブを付けてはどうか
- ・佐渡の生活の質を向上する議員の働きを応援する

#### 意見交換会で次回取り上げてもらいたいテーマ

- ・人口減少
- ・医療
- ・高齢者問題
- ・産業振興（2）
- ・農林水産業
- ・移住定住
- ・防災

# 佐渡市議会に関する基礎知識・用語⑱

## 一般質問と代表質問ってどう違うんでしょう???



### ○一般質問



議員個人が行う質問で、佐渡市議会では年間4回開催される定例会で毎回質問の機会があります。

市政全般に渡ることを対象に質問します。



質問時間は、答弁を除き1人45分以内です。

### ○代表質問



会派を代表する議員が行う質問で、年度の切り替わる2月又は3月定例会のみに質問の機会があります。

市長の施政方針、教育長の教育行政方針及び当初予算を対象に質問します。各会派から1人が代表して質問することができます。



質問時間は、5人未満の会派は25分以内



5人以上の会派は35分以内です。



質問する議員も答弁する執行部も多くの時間を費やして準備し質問当日を迎えます。  
この議会だよりの代表質問・一般質問の記事も是非お読みください!



### 議会広報へのご意見をお寄せください!

佐渡市議会ホームページに「議会広報に関するご意見」のコーナーを設置しています。すべてのご意見等に十分に答えることはできませんが、一層市民に親しまれる「議会だより」や議会広報の参考にさせていただきます。お気軽にご意見お寄せください。

### 請願・陳情の提出期限について

請願・陳情は、原則的には定例会において対応するものとして扱います。

当該定例会告示日（議会招集日の概ね8日前）までに受理したものについて、その取扱いを議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。

ただし、緊急性があり、かつ、次期定例会に持ち越すことが適当でないものにあたっては、この限りではありません。この場合の緊急性の可否については、議会運営委員会で決定します。詳細につきましては、議会事務局にお問い合わせください。

### 議会の傍聴にお越しください。

市役所第1庁舎3階にお越しください。  
※事前申し込みは不要です。（ただし大人数になる場合は議会事務局にご連絡ください。）



### SNSで情報発信中!!



佐渡市議会Facebook

検索



佐渡市議会YouTube

検索

